

# 千葉市認知症施策推進計画の策定について

## 1 概要

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加している現状に鑑み、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るため、国において「認知症基本法案」が審議されている。

認知症基本法案では、認知症施策に関する基本理念を定めるとともに、市町村は市の実情に即した「市町村認知症施策推進計画」の策定に努めることとされている。

本市における認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「認知症基本法案」に示される「市町村認知症施策推進計画」を、「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第8期介護保険事業計画）」と一体的に策定する。〔計画期間：令和3年度～令和5年度〕

## 2 基本理念（案）

- (1) 認知症の人及びその家族の意向を尊重する。
- (2) 認知症に関する市民の理解を深め、認知症の人及びその家族が、地域で円滑に日常生活や社会生活を営むことができる。
- (3) 認知症の人が意思決定支援を適切に受けられ、その意向が十分に尊重されるとともに、尊厳が保たれた状態で、切れ目なく保健・医療・福祉サービスが受けられる。
- (4) 認知症の人の家族や関係者が必要な支援を受けられる。

## 3 主要施策

- (1) 認知症への理解の促進
- (2) 認知症の予防に向けた活動の推進
- (3) 医療・ケア・介護サービス体制の向上
- (4) 認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援
- (5) 権利擁護体制の充実

## 4 計画策定に向けたニーズ調査（アンケート）結果

内 容	認知症の方に必要な支援
実施期間	令和2年8月～9月
回 答 数	90名（内訳：当事者63名 家族37名）
調査方法	認知症地域支援推進員による聞き取り調査
結 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 訪問による安否確認と話し相手（81%）</li> <li>2 声をかけて安全な場所等への誘導（62%）</li> <li>3 徒歩圏内の病院への送迎や受診中の見守り（53%）</li> </ol>

<p>当事者 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩けなくなったときの送迎。病院だけでなく、趣味活動（おしゃべりの場）は大切。</li> <li>・交流の場が近くにあると良い。</li> <li>・具合が悪い時に定期的に来てくれると安心。</li> <li>・声をかけてくださる方がいたらうれしい。</li> <li>・予防のための体操教室への送迎。地域自治会に趣味サークルなど充実できること。</li> <li>・雨戸が閉まっていると近所の人が声をかけてくれる。近所に恵まれた。</li> </ul>
<p>家族 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老々介護で夫婦で補い合って暮らしています。夫の物忘れが顕著になり、一人で外出できません。自分も足が悪くてついて歩けないので困っています。</li> <li>・本人の刺激を考えて、色々な方の関りや交流が必要です。家族の支援だけでなく、地域での支援（認知症カフェ・趣味の集まり等）が通える範囲にあると良い。また、家族が気軽に相談できる場所や声を掛け合って通える場所があると良い。</li> </ul>

**【参 考】**

